

福生市教育委員会会議録

令和2年第7回定例会

- 1 開催年月日 令和2年7月17日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時33分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 吉 野 真 寿 美
教 育 支 援 課 長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 矢ヶ崎 冬 木
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 大 楠 功 晃
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
特 命 担 当 主 幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍 聴 人 1人

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 48 号 令和 2 年度福生市一般会計補正予算（第 5 号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

日程第 4 議案第 49 号 令和 2 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について

日程第 5 報告第 20 号 令和 2 年度学校給食会計収支決算書について

日程第 6 その他報告事項

教 育 長 それでは、ただいまから令和2年第7回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

 これより本日の会議を開きます。

 日程に入ります。

 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

 福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を担当部長より申し上げます。

 初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、私のほうから、学校教育を除く所管事務について報告させていただきます。資料については3ページのA3判を御覧ください。

 まず、福生市でございます。7月6日、新型インフルエンザ等対策本部会議、コロナの対策会議が行われました。また、ここには記載はございませんが、昨日も急遽対策会議が行われました。内容につきましては、つい先日まで福生市内陽性者3名でございましたが、その後、6日には4名に、そして昨日から5名、昨日の分についてはまだ新聞報道されていませんが、本日東京都より公表されると思われまます。この新たな2名につきましては、家族の中に児童・生徒等はいないとのことでございます。また、保育園等の通園もないということで、市でも特別な対応は協議されておりません。そして、本日も4時からコロナ対策本部会議がございます。その会議に私も出席のため、申し訳ございませんが、定例会を中座させていただきます。

 また、7月6日でございますが、横田基地対策特別委員会がこの時期には珍しくございました。そして14日にもございます。こちらにつきましては、新聞報道されているところでございますが、7月2日に、立川市西砂町にパラシュート部品が訓練中に落下、そして相次いで7月7日の日に、これは福生市内でございますが、牛浜駅西口、市営駐輪場の付近にパラシュート降下で使う足ヒレが落下したということで、急遽7月10日の日に福生市では航空事故緊急対策会議を行いました。そして、同日付けで基地周辺5市1町連絡協議会、7月13日には福生市、また14日には市議会のほうから米軍と国へ抗議文を送付したところでございます。この落下事件につきましては、平成30年の4月にも羽村市立第三中学校のテニスコートにパラシュート部品が落下しており、その際にも抗議文を送り、要請をしてい

たところでございますが、ここで相次いで事故が起きました。ただ、今回についても、けが人等の発生はしておりません。

市の事業は以上でございます。

続きまして、教育総務課でございます。6月29日には西多摩地域広域行政圏協議会における教育長会が開かれまして、内容につきましては、図書館の相互利用などについて話合いがされました。また、7月3日と7月10日には令和元年度福生市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の評価者会議が2回に分けて行われました。次回8月の定例会にて皆様に報告をさせていただきたいと存じます。また、7月8日には都市教育長会定例会が行われました。こちらにつきましては、ICTや学校施設などに対する学校環境整備の支援などを、東京都へ要請行動するという内容の確認が行われております。

続きまして、生涯学習推進課でございますが、7月8日に福生市青少年地区委員会理事会が開かれました。ここで例年11月に行っております軽スポーツ&とん汁会の中止が決定されております。これについては、先日本お知らせをさせていただいたところでございます。

続きまして、スポーツ推進課です。7月15日に、西多摩地域広域行政圏体育委員会が開かれました。体育協会の会長、そしてスポーツ推進課長が出席しておりまして、例年11月に行われております西多摩広域行政圏体育大会スポーツフェスタが中止ということで決定されております。それ以降の公民館、図書館等におきましては、記載のとおり主催事業を中止しているところでございます。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告願います。

続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

資料5ページを御覧ください。3点ございます。1点は、令和2年度の宿泊行事の中止についてです。加藤市長とも相談をいたしまして、児童・生徒の命の安全を第一に考え、今年度予定をしていました全ての宿泊行事等を中止する判断に至りました。資料といたしまして、6ページに保護者宛での通知を添付してございますので、御確認をいただければと思います。

2点目は、1学期の終業式です。令和2年8月7日、金曜日へ変更をしてございます。

3点は、行事、当面の予定についてです。7ページ、8ページのところに、令和2年度福生市立学校 学校行事予定一覧を御覧ください。網かけ

のところが年度当初からの変更点となります。詳細は、御確認をいただければと思います。

報告は以上です。

教 育 長 以上、報告は終わりました、質問がありましたらお願いいたします。

野 口 委 員 学校教育に関する所管事務のところで御報告ありました。宿泊行事を中止するとのことでした。様々な行事がコロナの影響で中止せざるを得ないというのはよく分かりますが、子どもたちにとって一生に一度の大切なイベントである修学旅行をはじめ、多くの行事が子どもたちにとって大事な思い出になり、また、教育的な効果も非常に大きいと思います。単純に中止ですとお知らせするだけでなく、中止に至った経緯説明など、保護者や子どもの心情にもよくよく配慮して、納得していただけるような説明を各校長先生にお願いしていただきたいと思っております。以上です。

教 育 長 私からも少し申し上げます。宿泊行事の中止については、苦渋の決断をさせていただきました。この時期の決断については、7月に保護者会を予定している学校があったこと、それから子どもたちの事前学習が9月実施予定であり、準備がそろそろ始まるということがありまして、校長会からも、教育委員会の見解を示していただきたいということがございました。つい先日に各校長と意見交換をオンラインで実施いたしました。オンラインで校長方の意見を伺った後に、私が市長のほうに出向きまして、急遽市長と協議をさせていただいたところ、やはりこの状況下では厳しいのではないだろうか。9月、10月でも、とても改善しているとは思えないということでした。他市の教育長とも連絡を取り合いましたが、ほとんどの自治体で、やはり中止はやむなしという方向になるだろうとの情報でございましたので、市長にその旨もお伝えをし、できれば子どもたち、保護者に早く伝えてあげたほうがいいだろうとなりました。そして、学校によって差が生じることがあってはいけないだろうということもございまして、この時期に決断をさせていただきました。

ただ、校長のほうは、その後、定例校長会で話を聞いたところ、保護者の問合せは一件もないということでした。ただ、私が地域の方に庁内でお会いした際に、このことに触れられた人はいらっしゃいましたけれども、特に疑問であったり、苦情といったことではなくて、残念だなという感想はおっしゃっておりました。

保護者の反応が今のところないという状況で、逆に心配もあるのですけれども、野口委員からの御指摘のように、このことにつきましては、各校

長からきちんと説明をしているということです。そして、できれば、代替的な行事、例えば卒業記念になるような日帰りの行事を組むだとか、そういったことについては適時適切に学校のほうで判断し、教育課程の届出の変更等を出していただきたいということを話ししてございますので、学校ではそれを判断して決めてくれるものというふうに思っております。

あくまでも学校行事ですから、私たちは教育課程届出として受け取っていますので、こちらからは要請をしたという形にはなりません。ただ、校長からは、中止にして教員もほっとしていると聞いています。やはりこの状況でリスクを負ったまま宿泊する現地へ行かなければならないことがあると、やはり相当な対策・対応が必要になります。3月から日常的にこの状態ですから、精神的にまいってきている教員も出ております。そういった意味では無理に宿泊行事を実行することは子どものためにも、教員のためにもよくないだろうという判断を最終的に市長とさせていただき、教育委員の皆様にもメールでお知らせしたというところでございます。

このような経緯がございましたということをご報告させていただきます。野口委員、よろしいでしょうか。

野口委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかに何かございますか。

渡辺委員 よろしいでしょうか。修学旅行などもそうですが、この時期、この資料の一覧表は予定がずっと埋まっているのを毎年目にしていました。今年は非常に残念に思います。

私からは、土日授業についてお伺いします。この資料を見ると、土日授業を開催する学校とそうでない学校があり、多いところで8日ぐらい、土曜日は4時間として考えると32時間の差があるのですが、第一小学校、第五小学校が特に少ないようです。これを見る限りでは、この2校が不安だなと思うのですが、こちらについてはいかがでしょうか。

参事兼教育指導課長 土曜日授業だけを見ると、その回数の差が大きく違って見えますけれども、教育課程全体で授業時数を考慮し、様々なところで各学校が工夫をして教育課程を編成している形になっています。教育委員会でも、6月から授業が再開して年度末まで大体8割から9割の時間が確保できるというような計算を出しているところでございます。例えば午前中に5コマの授業時間を入れていたりとか、様々な行事の精選をしたりとか、様々なところで行事を工夫して授業時数を確保してきておりますので、土曜日だけを見ると確かに差が見えますけれども、全体として、教育課程全体として見

ていくと、それほどの差はございません。

渡辺委員 では、一律不均等はないということで理解すればいいのですか。

参事兼教育指導課長 そうですね。全然差がないかという、そんなことはないのですけれども、学習指導要領に沿った形のところをしっかりと指導できるだけの時間を確保していただいていると考えます。

渡辺委員 はい。分かりました。

教育長 私から補足説明をいたします。この状況下である以上、当初の年間の指導時数というのは、確保が難しいわけなのです。単位時間を変えない限り、時数を増やすことは難しい。したがって、私どもは、この時点で、6月1日から学校を分散登校して6月8日から全面再開をしたわけです。授業ができるようにし、分散登校等を踏まえながら、即授業に入れる態勢を6月8日からやったわけなのです。その際に、私どもは当初の年間時数のうち、今後また再休校等がなければ、8割から9割はできるだろうと見通しました。

ただ、文科省からはこのことについて、学習内容をきちんと終わるようという通知が出ています。授業時数については問わないと、学習内容がきちんと終わるようにしてほしいと指導がありますので、それに見合うように学校は組んでいると。

私どもは、年間の届出にあった年度当初の土曜日等の授業、学校公開等については、できるだけ増やさないように指導いたしております。それは、やはり教員や子どもたちの負担、身体的な負担もなるべく増やさないようにという指導はしております。ここで、結果的にそのバランスが難しい場面が見えておりますので、校長によるきちんとした説明ということが求められるだろうと思っておりますので、御指摘いただいておりますように、全ての教育課程について、説明をきちんと保護者に行き届くような形でしていくということが求められるだろうと思っております。今後も検討を進め、各校長にも指導していきたいと思っております。

よろしいですか。

渡辺委員 はい。

教育長 他によろしいでしょうか。

坂本委員 行事がかなり制限されてしまっていますが、今後10月に予定されている中学校の合唱コンクール、これは合唱というかなり飛沫等のリスクが高い行事になると思うのですけれども、どのような予定なのでしょうか。見通しで結構ですのでお願いします。

参事兼教育指導課長 今後の感染状況などにもよりますが、まだ具体的にどのようにしていくかというところは、はっきりはしておりません。全体でやっていたものを、例えば学年ごとにするとか、もしくは合唱しているところをビデオで撮って、それを流して鑑賞する形式にするなど、様々工夫をしていくというようなことは必要になると考えております。

坂本委員 大勢で大きな声を出すということが問題なので、グループを小さくすればいいという話ではないと思うのです。ですので、その辺のところ、よく教員とも御相談いただきながら、どのくらいの内容だったらできるのかというのを、よく研究した上で、やる、やらないというのも決めていただければと思います。

参事兼教育指導課長 はい。ありがとうございます。

教育長 おっしゃるとおりでございまして、合唱ですからマスクしたままというわけにもいきません。しかし、合唱コンクールは、子どもたちにとっても、学校にとっても大きな行事と位置づけております。それぞれが今御指摘いただいたようなことを配慮しつつやっていくことになるだろうと思います。コンクール形式になるかどうかということも踏まえて、今後学校のほうに指導・助言をしていきたいと思っております。また、専門家の御意見もというお話もございましたので、学校関係の校医の先生方もいらっしゃいますので、そういったことも併せて伝えていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

続きまして、日程第3、議案第48号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第48号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。当日配付をさせていただきました資料を御覧いただきたいと存じます。1ページから13ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、3ページをお願いいたします。

令和2年度福生市一般会計補正予算（第5号）の第1条のほうに歳入歳

出予算の総額にそれぞれ4億8,951万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ316億4,195万7,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明いたします。

まず、歳入についてでございます。7ページをお願いいたします。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第7目教育費国庫補助金のうち説明欄6、右側になりますけれども、の学校保健特別対策事業費補助金1,300万円は学校規模に応じて1校当たり100万円または150万円交付される小・中学校運営費及び小・中学校教育環境整備支援事業に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、第17款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金のうち、備考欄4のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金は、学校マネジメント強化事業等に係る補助金で139万8,000円の増でございます。同じく区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金371万5,000円は、小・中学校保健管理事務に係る補助金で補助率はそれぞれ10分の10でございます。

次に、歳出でございます。8ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費、説明欄4の学校マネジメント強化事業費は95万3,000円の増でございます。学校マネジメント強化事業は、小・中学校休業の影響に伴う補習等のためのスクール・サポート・スタッフの報酬及び期末手当でございます。第3項教育支援費のうち右側の説明欄の4、学校運営費904万2,000円、5、教育環境整備支援費2,067万3,000円は学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る費用でございます。また、8、施設管理費2,395万6,000円は、感染症拡大予防に資する物品の保管場所として旧第二学校給食センターを改修するもので、災害対策事業で購入をする段ボールベッドや簡易間仕切り、マスク等の衛生用品を保管いたします。なお、改修に当たり、アスベスト等の調査及び一時保管をしているPCB廃棄物の消毒等を行います。

以上、議案第48号、令和2年度福生市一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

国からのコロナ対策の交付金が出ておりますので、それに対しての学校の意見も聴取して予算等を組んでいるというところもございます。教育に関する分については、今説明したとおりでございます。よろしいでしょうか。スクール・サポート・スタッフに関しても時間を増やすこともできますので、消毒関係も日々行っており、教員の負担を少なくするためにも、そういう人材を充てるようにということを学校のほうに助言はしております。予算を効果的に使って感染防止に万全を期すということだと思っております。

それでは、他にないようでございますので、お諮りをいたします。議案第48号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第49号、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第49号、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料の13ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、令和2年度において社会教育関係団体に対し補助金を交付いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

続きまして、資料の15ページを御覧ください。答申の内容でございますが、令和2年7月13日付福社会発第1号により、福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会に対しまして、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額を次のとおり決定した旨の答申をいただきました。

なお、本議案は、令和2年6月26日の第6回教育委員会定例会において御審議いただき、社会教育関係団体に対する補助金の交付について社会教育委員の会議にて諮問する旨の御決定いただきましたので、それに基づく答申でございます。交付すべき団体の補助金額の内訳につきましては、別表のとおりでございます。福生市文化協会へ52万8,000円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円でございます。

私からの説明は、以上でございます。御審議を賜り、原案どおり御決定

くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第20号、令和2年度学校給食会計収支決算書についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いいたします。

教育支援課長 それでは、日程第5、報告第20号、令和元年度学校給食会計収支決算書について御報告いたします。

学校給食会計は、令和2年度から公会計化いたしましたため、私会計としての決算報告は今回が最後となります。

なお、例年と異なる点が2点ございまして、1点目は決算期日でございます。例年5月末日を決算期日としておりますが、令和元年度につきましては、令和2年6月23日を決算期日としております。これは、後ほど御説明いたしますが、新型コロナウイルス感染症関連の市からの補助金の受入れと、私会計から公会計への移行について整合を図るための措置でございます。2点目といたしましては、収入の部及び支出の部の一部の費目につきまして、前年度より決算額が低くなっている点でございますが、これは令和2年3月の小・中学校臨時休校による給食提供中止の影響でございます。

それでは、説明いたします。恐れ入ります19ページの、令和元年度福生市学校給食会計収支決算書を御覧ください。決算につきましては、令和2年6月26日に書面右側に記載されております福生市学校給食センター運営審議会監事4名の方に監査をお願いし、監査結果については、令和2年7月14日の書面開催により福生市学校給食センター運営審議会において御承認をいただいております。

決算内容について御説明いたします。なお、説明に当たりまして、予算額及び調定額についての説明は省略させていただきます。

まず、収入の部、児童・生徒給食費でございます。収入済額1億4,601万7,370円、前年度より1,701万4,450円、率にして10.44%の減でございます。

す。収入未済額は117万3,330円で、前年度に比べて2万2,380円の減でございます。

教職員給食費は収入済額1,923万1,720円、前年度より138万3,160円、率にして6.71%の減でございます。収入未済額は、ございません。

平成27年度から平成30年度分の未収金である過年度分給食費は、収入済額116万8,980円、前年度より23万5,290円、率で25.2%の増でございます。収入未済額は77万8,640円、前年度より2万6,730円、率で3.55%の増でございます。

雑収入及び繰越金につきましては、記載のとおりで、収入未済額はございません。

以上、収入の部全体における収入済額の合計は1億8,135万4,487円、収入未済額は195万1,970円でございます。収入未済額は、前年度より4,350円増加しております。なお、収入未済額のうち4万7,180円分につきましては、保護者の国外転出等の理由で不納欠損処理をいたしております。

続きまして、支出の部について御説明いたします。お米やパン等の主食費の支出済額は2,168万3,206円で、前年度より80万4,859円の減でございます。次に、野菜や肉類等の副食費の支出済額は1億1,202万4,992円で、前年度より1,276万2,567円の減でございます。

次に、牛乳費の支出済額は3,530万7,736円で、前年度より297万8,671円の減でございます。

還付金及び予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、支出の部全体におけます支出済額の合計は、1億6,901万5,934円、前年度より1,654万6,097円の減でございます。

最後に、収支残金でございますが、収入済額合計から支出済額合計を差引きました1,233万8,553円で、前年度より159万9,030円の増でございます。これは、例年ですと3月は思い出給食月間として、通常期より食材費が増加するところ、予定していた給食が一切中止となったこと、またキャンセル食材費が市からの補助金で全額補填されたための影響でございます。

なお、翌年度繰越金1,233万8,553円及び収入の部において収入未済額として計上されております不納欠損額を差し引いた未収金190万4,790円につきましては、後日、市に財産引継ぎを行う予定でございます。

報告は、以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。監査等も置いております。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項についてでございます。

事務局から特にないですね。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、令和2年第7回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。